

**お知らせ** 宝くじは地域づくりに役立てられています！



真志喜区自治会(名城清会長)では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)を活用して、放送設備や草刈機、グランドゴルフ式など地域活動に役立つ機材等を購入しました。本事業は住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の結束を強化することを目的に行われています。

問合せ：市民生活課 ☎893-4411 内線434

**キャンプ** 自然とふれあう家族のつどい

野外炊飯、ボンファイヤー、石川岳の自然観察等の野外活動を通して、家族のきずなを深めます。

- 日時** 10月13日(土)～10月14日(日)
- 場所** 県立石川青少年の家 **定員** 20組(小学生以上)
- 費用** 1人当たり2,000円
- 申込期間** 9月25日(火)～10月7日(日)

問合せ：県立青少年の家 ☎964-3263

**野外** 野草(食草)を使って野外料理を

野外料理に挑戦し、郷土の野草の良さを知ろう！

- 日時** 10月28日(日) 雨天決行
- 場所** 県立石川青少年の家
- 定員** 家族20組
- 費用** 1人当たり500円 ※材料費、保険料込み
- 申込期間** 10月13日(土)～10月20日(土)



問合せ：県立青少年の家 ☎964-3263

ご芳志ありがとうございました

市社会福祉協議会への寄付者 ☎892-6525

- 島袋 ちえ子 様 愛知484-7 故 島袋 隆博 様 4万円
- 知名 弘司 様 真栄原1-14-22 故 知名トミ子 様 10万円



**就業** シルバー就業相談窓口

高齢者のみなさんを対象として、公益社団法人宜野湾市シルバー人材センターの会員募集及び就業相談を行います。お気軽にお越しください。

- 相談期間** 平成24年10月～平成25年3月
- 相談日** 毎月第1・3火曜日
- 時間** 10:00～12:00
- 場所** 市役所2階・行政相談室



問合せ：市シルバー人材センター ☎893-6828

**調停制度** 「90周年を迎えた調停制度」

今年は調停制度が発足して90周年の節目の年に当たります。調停制度は、民事及び家事の身近な紛争を、一般市民の良識を反映させながら柔軟に解決する手続として重要な役割を担ってきました。90周年の機会に、ぜひ調停制度について理解を深めてみてはいかがでしょうか。

調停制度とは

調停委員会が、当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得の上で問題を解決できるように助言やあっせん、解決案の提示を行い、法的な観点を基本に置きながらも争いの実情に応じた柔軟な解決を図る手続です。

調停の特徴

- ・訴訟と比べると、申立てが簡単で費用も安く、また、手続が非公開で行われるため当事者のプライバシーが守られます。
- ・調停の進行に当たっては、当事者双方が同席することもあります。が、相手と顔を合わせずに進めることもあります。

詳しくは裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) の「裁判手続きの案内」のページをご覧ください。

問合せ：市民生活課 ☎893-4411 内線434

**深夜徘徊防止** 家出少年及び福祉犯罪被害少年等の発見保護活動強化月間

期間：9月1日(土)～9月30日(日)



深夜はいかい少年を見かけたら警察へ連絡！



夏休み明けの時期は、少年の家出や悪質な福祉犯の被害に遭うケースが増加するため、被害少年の早期発見保護が重要です。

問合せ：宜野湾警察署 ☎898-0110